

廿四日正午ヨリ工場事務所ニ於テ従業員代表 森影勘治外  
五名ハ組合主席池善二ト共ニ藤森工場主ニ會見シ工場主  
ヨリ工場ノ経営状況ヲ詳細ニ説明シタル後左ノ通り回答セル  
カ従業員側ハ賃銀ハ嘆願通り容認シ労働組合公認ヲ交渉セル  
ニ工場主ハ即答ヲ避ケ再考ノ上廿六日更ニ會見スルコトヲ約  
シ交渉ヲ打切りタリ

記

一現在ノ手當ヲ本給ニ繰入レ賃銀三割増スルコト

回答 手當ヲ現在ノ俸トシ本給五分増給ス

二現在ノ請負單價ヲ三割増スコト

回答 五分増額ス

三礦業三分増コト

回答 一時間一分一釐増スコト

四第一第三ノ日曜ハ公休トシ日給ヲ支給スルコト

回答 不能

六休養所ノ設置(茶石硯ノ給與)スルコト

回答 承諾

七衛生設備ヲ完備スルコト

回答 承諾

八年ニ回定期昇給スルコト

回答 一年一回承諾

九年ニ回賞與ヲ支給スルコト

回答 一年一回トス

一〇退職手當制度ヲ制定スルコト

回答 承諾

一一残業七時間以上ノ場合ハ食事時間三十分設ケラレタリ

回答 容認

一二健康保険給其金ヲ會社ニ於テ立替ラレタリ